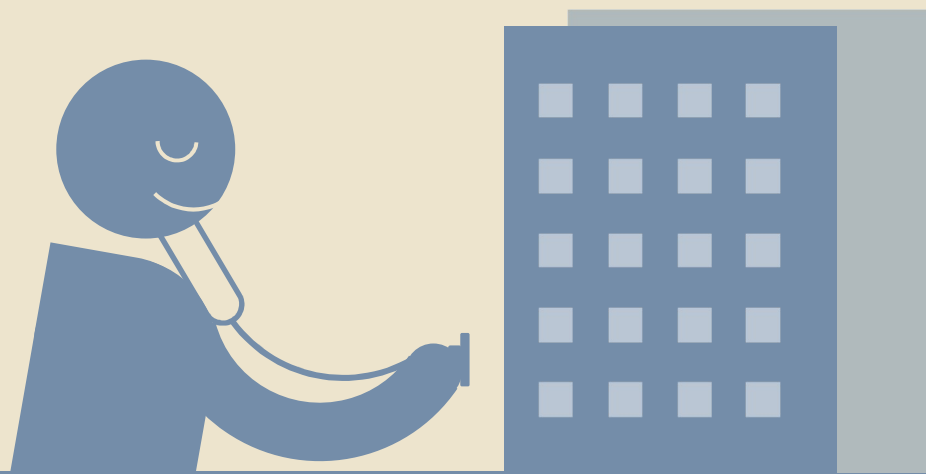


# 建築物の安全は 日ごろからの点検・修繕が大切です



☑ あなたの所有・管理する建築物に こんな症状はありませんか？



外壁の剥離・落下

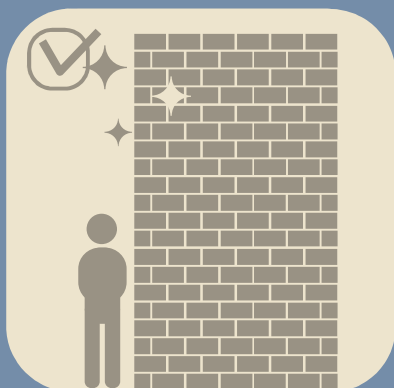


避難経路上の障害物



非常照明の不具合

など..



修繕・落下物対策



障害物の除去



電池の交換・修理など

☑ 建築物の良好な状態を維持し、事故の未然防止や災害の軽減に努めましょう

# 建築物防災週間

令和3年8月30日(月)～9月5日(日)

<建築物防災週間とは>

建築物に関連する防災知識の普及や、防災関係法令・制度（定期報告制度など）の周知徹底を図り、建築物の防災対策推進に寄与することを目的として、毎年2回（春と秋）、全国で実施しています。